



SMBC

ASIA MONTHLY

第39号

2012年6月

編集・発行：三井住友銀行 グローバル・アドバイザリー部

東日本大震災で被災された皆様に謹んでお見舞い申し上げます
とともに、被災地の一日も早い復興を心より祈念いたします。

<目次>

トピックス

<アジア経済>

グローバル化がつくる日韓の新しい経済関係

日本総合研究所 調査部
上席主任研究員 向山 英彦 2~3

中国不動産市場の現状と課題

日本総合研究所 調査部
研究員 関 辰一 4~5

各国・地域の経済動向

<韓国>

前期比で加速するも、内外需の低迷は続く

日本総合研究所 調査部
上席主任研究員 向山 英彦 6

<香港>

景気は減速、新行政長官の施策に注目

日本総合研究所 調査部
研究員 関 辰一 7

<マレーシア>

最低賃金制度の導入を発表

日本総合研究所 調査部
上席主任研究員 大泉 啓一郎 8

<ベトナム>

2012年の成長率は4.5~5.5%の予想が支配的

日本総合研究所 調査部
主任研究員 三浦 有史 9

<インド>

成長率の引き上げにはインフレ対策の強化が不可欠

日本総合研究所 調査部
主任研究員 清水 聡 10

統計資料

統計資料

アジア諸国・地域の主要経済指標

日本総合研究所 調査部 11~14

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

アジア経済 グローバル化がつくる
TOPICS 日韓の新しい経済関係

SMBC Asia Monthly

日本総合研究所 調査部

上席主任研究員 向山 英彦

E-mail : mukoyama.hidehiko@jri.co.jp

最近、製造業分野を中心に日本の対韓国直接投資が増加している。この背景には、日本企業にとって納入先としての韓国企業のプレゼンス拡大と韓国政府による積極的な FTA 締結がある。

生産拠点の魅力が増す韓国

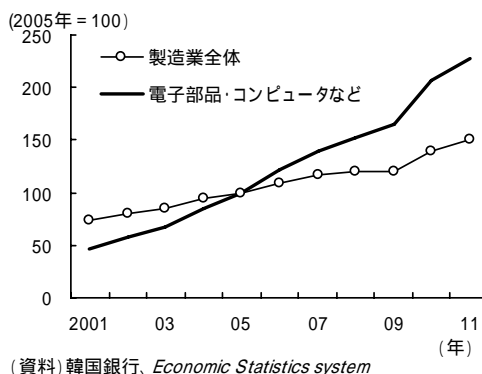
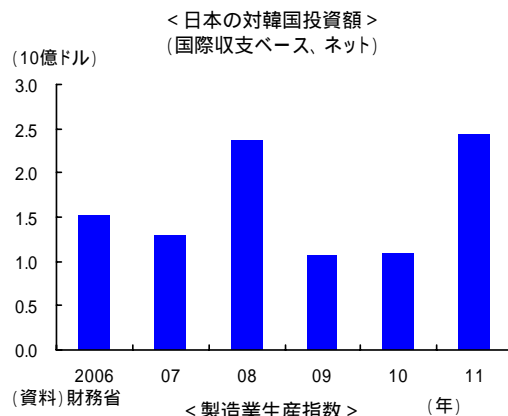
グローバル化が進むなかで、日本企業の投資先として韓国の存在感が高まっている。財務省の統計(国際収支ベース、ネット)によれば、2011年の日本の対韓直接投資額が前年比 124.9%増となった(右上図)。韓国知識経済部の統計(申告ベース)では、2011年は前年比 9.5%増にとどまったが、2012年1~3月期は前年同期比 150.3%増となった。とりわけ著しく増加したのは製造業である。

日本企業が韓国を生産拠点にするというのは、少し前であれば想像しにくかったのではないだろうか。実際、日本の対韓直接投資はプラザ合意(85年9月)後の急激な円高を背景に急増したが、その後生じた大幅な賃金上昇やウォンの切り上げ、労使関係の不安定化などの影響により急減した。韓国は生産拠点としての魅力を失い、その場を ASEAN 諸国や中国に譲ったのである。ではなぜ今韓国なのだろうか。

理由の第1は、日本企業の納入先として韓国企業の存在が大きくなったことである。韓国企業は2000年代に入って以降、輸出や現地生産などを通じてグローバルな事業展開を加速させた。日本企業はサプライヤーとして、その生産に欠かせない基幹部品や高機能素材、製造装置を供給してきた。とくに生産が拡大したのは電子部品や情報機器関連である(右下図)。供給の拡大に伴い現地生産しても採算がとれるようになったほか、現地生産により、納入先からの情報入手および納入先とのコミュニケーションが容易になる、共同開発を進めやすくなる、円高によるコスト上昇を回避できるなどの効果が得られる。

第2は、韓国政府が FTA(自由貿易協定)の締結を積極的に進めてきたことである。EU(欧州連合)との FTA(2011年7月1日暫定発効)に続き、米国との FTAが今年3月15日に発効した(次頁表)。これにより、韓国で生産し「韓国製」として輸出した方が、EUや米国市場へのアクセス面で有利となる。つまり、韓国が FTAのハブとなることにより、日本企業にとって韓国が輸出生産拠点としての魅力をもつようになったのである。

第3は、韓国政府(地方自治体を含む)が部品・素材産業を中心に日本企業の誘致を積極化してきたことである。最近では、「部品・素材専用工業団地」を亀尾(慶尚北道)、浦項(慶尚北道)、益山(全羅北道)、釜山・鎮海経済自由区域などに相次いで設置してきた。これらの地域には、韓国を代表する大企業の工場が集積している。



当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

< 韓国のFTA締結の動き >

	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
発効・署名・妥結済みのもの チリ シンガポール EFTA ASEAN(商品貿易)* ASEAN(サービス貿易) インド EU ペルー 米国		4月1日発効		3月2日発効 9月1日発効	6月1日発効		5月1日発効	1月1日発効	7月1日暫定発効 8月1日発効	3月15日発効
交渉中のもの カナダ メキシコ 日本 GCC 豪州 ニュージーランド コロンビア トルコ	12月開始	11月以降中断	7月開始	2月開始		7月開始	5月開始 6月開始 12月開始	4月開始		
交渉開始に向けた動き メルコスール 日中韓 中国 ロシア イスラエル ベトナム	2005年5月、共同研究開始。2007年10月、同報告書を採択。 2001年1月、共同研究開始。産・官・学共同研究を2010年5月開始予定。 2007年3月、産・官・学の共同研究開始。2012年5月交渉開始で合意 2007年10月、共同研究開始。 2009年8月、共同研究開始 2011年7月、共同研究開始									

(資料)外務省経済局「日本の経済連携協定(EPA)交渉」(平成21年10月)、韓国外交通商部ホームページなど

日韓の生産分業ネットワーク緊密化の可能性

最近の日本企業による韓国投資において注目されるのは、韓国政府が望む部品・素材分野あるいは研究開発分野での投資がみられることである。

最近話題になったのが、炭素繊維における工場の設立である。この品目に関しては、日本企業が世界シェアの約 7 割を占める。これまで日本で生産してきたが、韓国に工場を設立するのは、生産コストの低さに加えて、韓国に炭素繊維を使用する自動車や造船産業が発展していることによる。

また、液晶パネルにつぐ表示装置として成長が期待される有機 EL パネル関連での投資計画が相次いでいる。電子機器の表示部品が液晶パネルから有機 EL へ移行していくと予想されるなかで、韓国企業が日本企業よりも先行して量産化に乗り出しているからである。韓国での有機 EL 材料の製造会社の設立発表に加え、研究開発拠点の設置や樹脂材料の生産計画が報じられている。

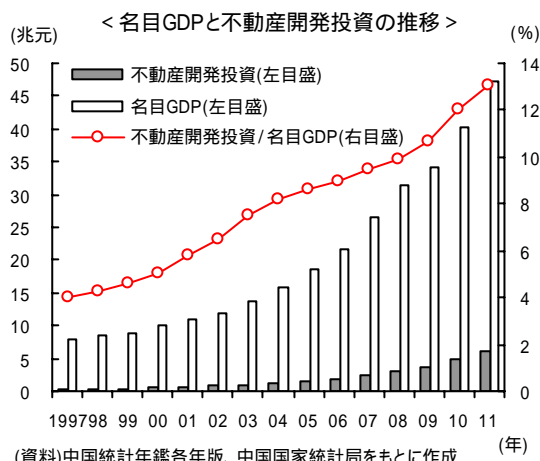
部品・素材企業の韓国投資は韓国の産業高度化に寄与するだけでなく、日本と韓国との間における生産分業ネットワークの緊密化を促す可能性がある。自動車産業を例にとると、まず、韓国企業に韓国国内の生産能力を増強する動きがみられる。グローバルな視点から調達先を選んでいるため、取引実績のない日本企業にも参入の機会が生まれる。つぎに、日本企業の間で、コストパフォーマンスに優れた韓国製部品や鋼板を調達する動きが広がっている。さらに、複数の日本企業が生産コストの低い九州における生産能力を増強していること、国内の高い流通コストを考えれば、韓国から輸入した方が安くなること、日韓双方の企業に供給する目的で、韓国や九州に進出する部品企業が現れる可能性があることなど、九州を中心に日韓の生産分業ネットワークが緊密化する素地がかなり整ってきたといえよう。

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

中国の不動産市場は急拡大し、中国経済の高成長を牽引してきた。近年ではとりわけ、中小都市の実需が強い。一方、大都市の住宅価格は年収倍率の10倍を超えているため、価格抑制策が求められる。

拡大する不動産開発投資

近年、中国では不動産開発投資が急拡大している。地方政府は原価が低い土地（使用権）を政府関連の不動産業者に販売し、不動産業者は住宅を中心に開発・建設し、大きな利益を得るようになった。同時に、不動産開発投資は中国の高成長の支柱の一つにもなった。不動産開発投資の拡大ペースは、住宅の私有化が実施された1998年以降、経済成長のペースを常に上回っている。名目GDPは2005年から2010年まで2倍に拡大する一方、不動産開発投資は5年間で3倍に拡大した。2011年の投資規模は6兆1,740億元と、名目GDPの13.1%を占める(右上図)。



中国不動産市場の主役は住宅である。日本における不動産投資の中心は土地(更地)であるが、これは土地所有権が私有化されて、売買できる市場が成立しているためである。しかし、中国では土地所有権は政府にあるため、土地そのものは不動産取引の中心になり得ない。オフィスや商業施設も不動産ではあるものの、規模では住宅に大きく劣る。2011年の商業ビル投資は7,370億元と全国の不動産開発投資の11.9%、オフィスビル投資は2,544億元と全体の4.1%にとどまる一方、住宅投資は4兆4,308億元と全体の71.8%にのぼる。

強い中小都市の実需

住宅市場についてみると、中小都市を中心に多くの地域で住宅実需が旺盛である。上海・天津・北京と住宅市場が小さく不安定な山西・寧夏・青海・チベットを除く全ての地域において、新築分譲住宅の販売面積は竣工面積を上回る(右下図)。

＜新築分譲住宅竣工、販売の状況(2011年)＞

販売面積 万㎡		竣工面積 万㎡		販売面積 万㎡		竣工面積 万㎡		販売面積 万㎡		竣工面積 万㎡	
東部(沿海部)	44,466	35,299	中部(内陸部)	26,158	20,142	西部(内陸部)	26,406	16,251			
山東	8,746	5,198	河南	5,748	4,647	四川	5,944	3,520			
広東	6,969	4,612	湖南	4,444	3,278	重慶	4,063	2,827			
江蘇	6,790	6,148	安徽	3,970	2,402	内モンゴル	3,000	1,939			
遼寧	6,632	5,260	湖北	3,785	2,648	陝西	2,886	973			
河北	5,312	4,250	黒龍江	2,914	2,396	広西	2,724	1,837			
浙江	3,006	2,987	江西	2,085	1,513	雲南	2,716	1,182			
福建	2,207	1,993	吉林	2,061	1,371	貴州	1,706	1,107			
上海	1,474	1,550	山西	1,151	1,867	新疆	1,579	1,095			
天津	1,455	1,642				甘肅	734	554			
北京	1,035	1,316				寧夏	702	762			
海南	841	344				青海	332	435			
						チベット	18	19			
全国							99,539	74,558			
住宅不足地域合計							90,023	63,737			

(注)海南を除く販売面積が竣工面積を上回る地域を住宅不足地域として色分け。こうした地域での分譲住宅販売価格の世帯所得倍率はここ10年6倍前後と安定していることを踏まえると、実需により住宅不足が発生していると判断可能。

(資料)中国国家统计局をもとに作成

都市部への人口流入を背景に、都市部の人口が大幅に増加した。2006年から2009年にかけて、北京・上海を除いた都市部の人口増加数は4,229万人に達する。一方、所得水準の上昇は持続的な住み替え需要の源泉となる。ここ10年、中国内陸部においても所得水準は2桁の上昇を続けてきた。人々は、老朽化したマンションとそれに伴う厳しい屋内設備・居住環境から、徐々に新築の

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

よりよいマンションに住み替えつつある。

大都市の住宅価格年収倍率の低下が課題

不動産市場の課題は大都市・リゾート地の住宅価格の上昇を抑制することである。上海・北京とリゾート地の海南省では、投資目的の住宅購入が多い。このため、分譲住宅平均販売価格の世帯年収倍率が10倍超の水準に達している。これは居住用に住宅購入を考えている者が買えない水準である。こうした状況から判断すると、大都市では住宅バブルが発生しているといえるだろう(右上図)。

この背景には預金金利がファンダメンタルズ対比低すぎることが指摘できる。仮に、2004年に100万元を預金すると、その預金に利息がつき2008年には112万元になる一方、北京で2004年に100万元のマンションを購入していれば、2008年に130万元で売ることができた。

こうした状況は日本のバブル崩壊前にもみられた。1988年6月に総理府が行った「土地に関する世論調査」の中で「土地は貯金や株式などに比べて有利な資産である」という質問に対して、64.1%の人が「そう思う」と答えていた。日本は1980年代後半に大量の資金が不動産市場に流れ込み、地価が大幅かつ急速に上昇したことを経験している。

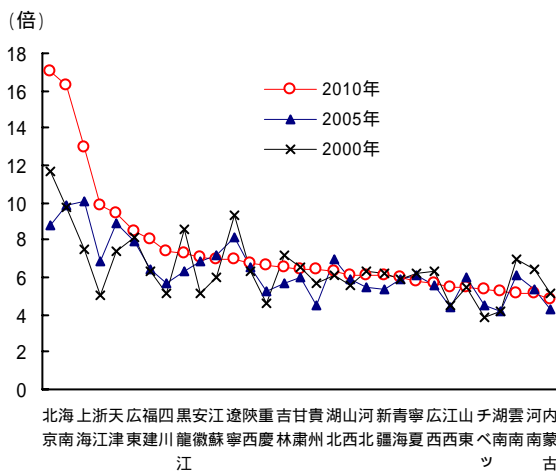
中国政府は2010年後半以降、金融引き締め政策を実施してきた。利上げは2010年10月、12月、2011年2月、4月、7月とこれまで5回、預金準備率の引き上げは、2010年11月に2回、12月から2011年6月にかけて毎月1回実施された。

金融政策以外にも、一連の不動産価格抑制策が実施された。たとえば2011年1月、中央政府は8項目からなる通称“新国8条”を打ち出し、地方政府ごとに不動産価格抑制目標を設定するよう求めた。北京市、上海市は2軒目住宅や転入して5年に満たない市民を対象に購入制限令を公表し、同様の措置は中小都市でもその後導入された(右下図)。

政府の抑制策を背景に、住宅価格の急騰に歯止めがかかっている。しかし、大都市・リゾート地域の住宅価格は年収倍率から考えると依然高い。北京・上海・海南では、引き続き抑制策を実施することで不動産価格を安定させる必要があるだろう。その間、所得水準が持続的に上昇することで、住宅価格の年収倍率が徐々に低下していくことが理想である。住宅価格が世帯年収の6倍前後になってはじめて、市民の住宅問題に対する不満を和らげることができよう。

中国政府が大都市の不動産バブルをコントロールできるかどうか、今後も注目される。

<分譲住宅平均販売価格の世帯年収倍率>



(資料) 中国国家統計局、建設部をもとに作成

<主要な不動産価格抑制策>

年	月/日	内容
2010	1/10	住宅供給量の増加、不動産増値税の徴収の厳格化や2軒目の住宅ローンの頭金比率を引き上げ(30%・40%)などを通じた不動産市場の安定策を地方政府や各政府機関に呼びかけ
	4/17	住宅ローン頭金比率の引き上げなど住宅価格抑制策を公表
	9/29	中国人民銀行、3軒目以降の住宅ローンの停止など住宅価格の抑制措置を強化
2011	1/26	不動産価格抑制策“新国8条”を通知。地方政府ごとの不動産価格抑制目標や低価格住宅供給増加、住宅購入の頭金比率の引き上げを要求。北京市、上海市は2軒目住宅や5年に満たない居住者を対象に購入制限令を公表、中小都市もその後導入
	1/27	上海市と重慶市、2軒目以上の住宅や高級分譲マンションに対し不動産所有税を導入
	3/5~14	全人代、低価格住宅の供給増加を地方政府に要請、2011年の供給目標は1,000万戸
	12/12~14	中央経済工作会議、不動産価格抑制策を堅持

(注)日付は公表日
(資料)中国政府各機関、各種資料

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

韓国 前期比で加速するも、
内外需の低迷は続く

SMBC Asia Monthly

日本総合研究所 調査部

上席主任研究員 向山 英彦

E-mail : mukoyama.hidehiko@jri.co.jp

1~3月期は0.9%増

韓国の2012年1~3月期の実質GDP成長率は設備投資が著しく伸びたことにより、前期比(以下同じ)0.9%と、10~12月期の0.3%を大幅に上回った。需要項目では民間消費1.0%増、総固定資本形成3.7%増(設備投資10.8%増、建設投資0.7%)、輸出3.4%増、輸入4.5%増であった(右上図)。

ただし、前期比で加速したのは、ほとんどの需要項目が10~12月期にマイナスに陥った(設備投資は7~9月期も)反動によるところが大きく、前年同期比成長率が2.8%(10~12月期は3.3%)にとどまった点を合わせて考えると、内外需の勢いは弱いといえる。

足元をみても、輸出(通関ベース)は3月の前年同月比(以下同じ)1.4%から4月(速報値)に4.7%となった(右下図)。国・地域別では(20日までの統計)南米向けが96.5%増、中東向けが34.9%増と高い伸びとなったのに対して、米国向け5.6%増、中国向け1.7%増、EU向け16.7%であった。日本向けも前年の高い伸び(震災後の特需)の反動で11.3%となった。最近の特徴は、景気の悪化が進んだEU向けが前年水準を大幅に下回っていること、中国の景気減速の影響により、アジア向けの増勢が鈍化していること、米国向けが比較的堅調に推移していることなどである。

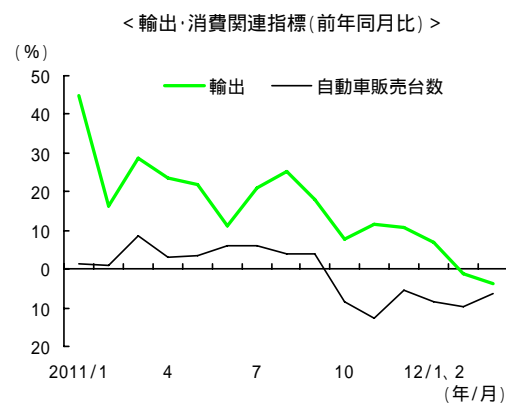
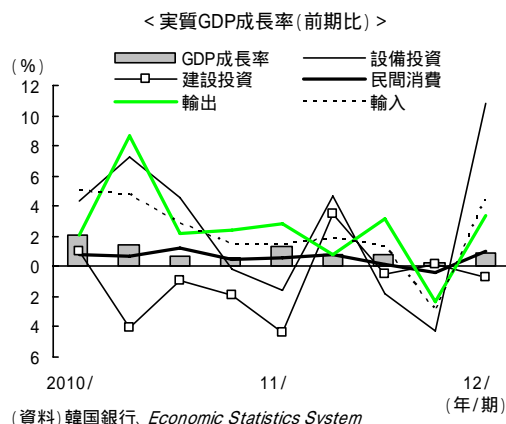
また、自動車販売台数も2011年10月以降(旧正月のズレによる影響を除くため1、2月は合計)前年割れが続いている。この要因には、インフレと景気減速による実質国内総所得(GDI)の伸び悩みに加えて、家計債務の増加などが指摘できる。

懸念される消費回復の遅れ

輸出は世界経済の回復に伴い徐々に増勢が強まるものと期待されるのに対して、景気回復の足を引っ張りかねないのが民間消費である。1~3月期は前期比プラスに転じたものの、前年同期比は1.6%増にとどまった。2011年末に4%台であった消費者物価上昇率(前年同月比)が3月に2.6%、4月に2.5%へ低下したのは明るい材料であるが、所得の伸びが当面小幅になる上、家計債務抑制策の本格的実施によるマイナスの影響が懸念される。

政府は家計債務を抑制するために、2011年半ばに発表した「家計債務総合対策」(主に市中銀行が対象)に続き、2月末にノンバンクと保険会社を対象にした融資抑制措置(信用協同組合に対する預貸比率の引き下げや信用リスクの高い者に対する融資規制の強化、保険会社に対する銀行並みの貸倒引当金積み増しなど)を打ち出した。

以上、輸出とならんで、今後の消費動向に十分に注意していく必要がある。



当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

香港

景気は減速、
新行政長官の施策に注目

SMBC Asia Monthly

日本総合研究所 調査部

研究員 関 辰一

E-mail : seki.shinichi@jri.co.jp

景気は減速

香港では 2011 年春以降、景気減速が続いている。これまで、内需が高い伸びを示し、景気の下支え役となっていたものの、足元では外需低迷の影響が内需に波及しつつある。

外需についてみると、1~3 月期の輸出は世界的な景気低迷により、前年同期比 1.5%とマイナスに転じた。中国向けは同 2.1%、米国向けは同 0.2%、EU 向けは同 4.2%とそれぞれ減少した。

内需についてみると、1~3 月期の実質小売売上高が前年同期比 15.9 増と増勢が鈍化した。とりわけ、自動車販売は同 1.8%増と伸び悩んだ。外需型産業の運輸業に加え、内需型の建設業や小売・飲食・宿泊業などの雇用情勢も悪化しつつあり、これが消費者マインドの押し下げ要因となった。1~3 月期の失業率は 3.4%と 10~12 月期から 0.1 ポイント上昇した。

消費者物価指数は 2011 年 7 月の前年同月比 7.9%をピークに、2012 年 3 月には同 4.9%まで低下した。ただし、食料品価格の上昇率は同 7.3%と依然高水準にとどまっている。

新たな行政長官は梁振英氏

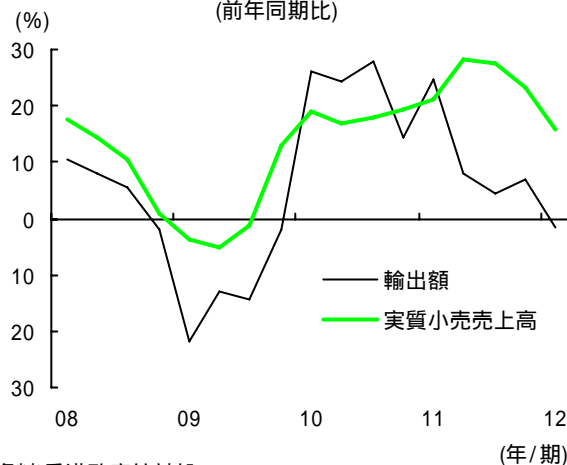
2012 年 3 月の第 4 期行政会議にて、親中派の梁振英氏が新たな行政長官として選任された。梁振英氏は 285 票の唐英年氏、76 票の何俊仁氏を上回る 689 票を獲得し、7 月 1 日から就任する。

行政長官とは、内閣に相当する行政会議の最高責任者である。1,200 名からなる選挙委員会による間接選挙で指名され、人民代表大会で任命される。任期は 5 年であり、再選は 1 回に限られている。現職の曾蔭権氏は 2005 年 6 月に就任し、2007 年 3 月の選挙で再任され、2012 年 6 月末に退任する予定である。

香港の行政機関は、内閣に相当する行政会議と省庁に相当する 12 もの政策決定局から構成される。行政長官は、主要官員に対して指名権と罷免権を持つ。主要官員は大臣に相当し、行政長官をサポートする 3 名の司長(律政司司長・政務司司長・財務司司長)と 12 名の局長からなる。

梁振英・次期行政長官は住宅問題を重視する姿勢を明らかにしている。5 月 4 日、梁次期行政長官は自らの行政機関改革案が行政会議で可決され、7 月 1 日から実施されると発表した。政策決定局のうち、発展局と運輸不動産局の 2 局が廃止となり、発展局の計画地政科と運輸不動産局の不動産科/不動産署は、不動産計画地政局として統合・新設されることになる。また、運輸不動産局の運輸科と発展局の工務科を、運輸公務局として統合・新設する。不動産政策と土地供給政策を同一の政策決定局で取り扱うようにすることで、意思決定を早め、不動産市場の安定的発展を目指すねらいである。さらに、梁次期行政長官は、不動産と土地の供給拡大を実施できる主要官員人事を今後進めていく公算が大きい。

<輸出額と実質小売売上高の推移>
(前年同期比)



(資料)香港政府統計処

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

マレーシア **最低賃金制度の導入を発表**

SMBC Asia Monthly

日本総合研究所 調査部
 上席主任研究員 大泉 啓一郎
 E-mail : oizumi.keiichiro@jri.co.jp

輸出は一次産品が牽引

2012 年 3 月のマレーシアの輸出は、前年同月比 1.5%の 201 億 4,300 万ドルとなった。他方、輸入も同 0.1%増の 167 億 2,100 万ドルにとどまったため、貿易収支は 34 億 2,200 万ドルの黒字となった。

品目別にみると一次産品が輸出を牽引した。3 月は主力製品である電機電子製品が前年同月比 15.6%と落ち込んだものの、原油や液化天然ガス(LNG)がそれぞれ同 47.2%、同 43.3%と高い伸びを示した(右図)。

政府は、今後も一次産品を輸出のけん引役として期待しており、5 月にはパームオイル輸出税の引き下げの検討に入った。

ナジブ政権は、自由貿易協定 (FTA) 締結を積極的に推進することで、輸出を拡大する方針である。4 月からペルーとの FTA が発効し、これにより 4 年以内にペルー側の輸入額の 98.9%、マレーシア側の輸入額の 93.6%に当たる関税が撤廃される予定である。マレーシアにとってペルーとの貿易量は少ないものの、両国とも TPP (環太平洋経済連携協定) への参加を表明しており、マレーシア政府は TPP 参加も見据えた貿易戦略を着実に進めている。

最低賃金制度の導入を発表

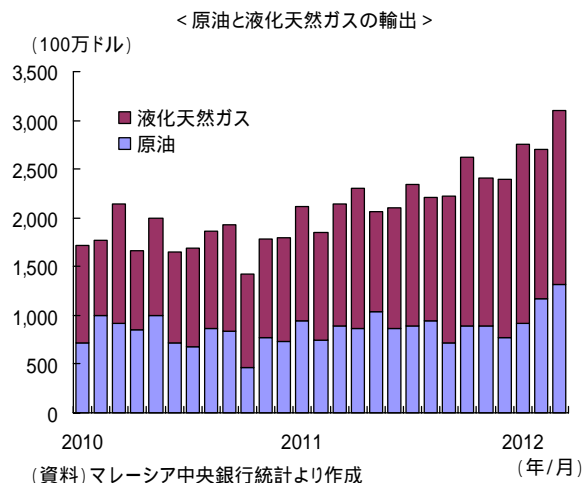
このようななか、ナジブ首相は、4 月 30 日、マレーシアで初となる最低賃金制度の導入と、その水準を発表した。最低賃金は、マレー半島部では月 900 リンギ(約 24,000 円)、サバ・サラワク州で同 800 リンギとなっている。最低賃金制度の実施は、官報に告示されてから半年後で、また企業についてはさらに半年間の猶予が与えられるため、実際の運用は 2013 年以降になる見込みである。

最低賃金の水準をめぐるのは、労働団体から 1,200~1,500 リンギにすべきとの主張があったが、最終的には政府が、経済への悪影響に配慮した形になった。他方、マレーシア中小企業協会は、900 リンギでも、8 割の中小企業は経営難に陥ると指摘している。

政府が貧困とみなす所得水準は月 763 リンギ以下であり、現時点で労働力人口の 33%に相当する 300 万人以上がこの水準以下で生活している。月 900 リンギは決して高い水準とはいえず、今後、最低賃金の水準は徐々に引き上げられると見るのが現実的であろう。

議論は、諸手当を最低賃金に含めるか、外国人労働者に適用されるかなどの細部に移っている。マレーシアにおける外国人労働者数は登録ベースで 180 万人と、労働力人口の 10%を超える。国別にみると、インドネシア人が最も多く(50%以上)、その他、バングラデシュ、ネパール、ミャンマーからの出稼ぎ労働者が多い。外国人労働者にも最低賃金制度が適用されれば、インフレ圧力が高まるとの見方もある。

タイでも 4 月 1 日から最低賃金が大幅に引き上げられたことを考えると、ASEAN の主要国では、安価な労働力に依存した経済構造から脱却する時期を迎えていると判断されよう。



当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

ベトナム 2012年の成長率は4.5~5.5%の
予想が支配的

SMBC Asia Monthly

日本総合研究所 調査部

主任研究員 三浦 有史

E-mail: hiraiwa.yuji@jri.co.jp

1~3月期のGDP成長率は4.1%

1~3月期の実質GDP成長率は前年同期比4.1%と、2009年1~3月期以来の低い伸びとなった。供給項目別寄与度をみると、農林水産業が0.5%ポイント、工業・建設業が1.4%ポイント、サービス業が2.3%ポイントであった。工業・建設業の内訳をみると、製造業が1.4%ポイント、非製造業がゼロ%ポイントといずれも低調であった。この背景には金融引き締め策がある。中央銀行によれば、3月末時点の与信伸び率は前年末比2.0%減のマイナスとなった。

4月の鉱工業生産指数は前年同月比+7.2%であった。主要工業製品の1~4月の生産量をみると、原油(前年同期比10.8%増)、天然ガス(同4.7%)、海産物(同16.5%)、繊維製品(同9.5%)、履物(同18.5%増)など、外需関連品目は概ね好調であった。一方、内需関連品目は総じて低調で、同指数を引き下げる要因となった。なかでも、セメント(同6.4%減)や棒鋼(同12.4%減)など建設関連品目の不振が目立つ。

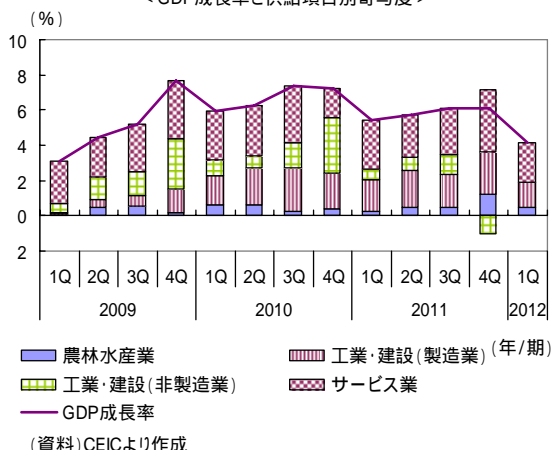
1~4月の輸出は前年同期比22.6%増の334億ドル、輸入は同4.5%増の336億ドルであった。携帯電話やエレクトロニクス関連製品が輸出を牽引し、貿易収支はほぼ均衡している。なお、鉱工業生産指数には携帯電話が含まれておらず、それを組み入れれば同指数はかなり上昇すると思われる。

中銀が金融緩和へ

4月の消費者物価上昇率は前年同月比+10.5%と1月の同+17.3%から大幅に低下した。物価抑制に一定の目処がたったことから、中央銀行は3月から政策金利を引き下げるとともに、抑制していた不動産開発向け融資の部分的再開を認めるなど、金融緩和に動き出した。しかし、緩和はあくまで物価動向を踏まえながら段階的に行わざるを得ないこと、また、1~3月期のGDP成長率が低かったことを受け、政府内では6.0~6.5%の成長率目標の達成は難しく、4.5~5.5%の成長率を予想する見方が支配的となっている。

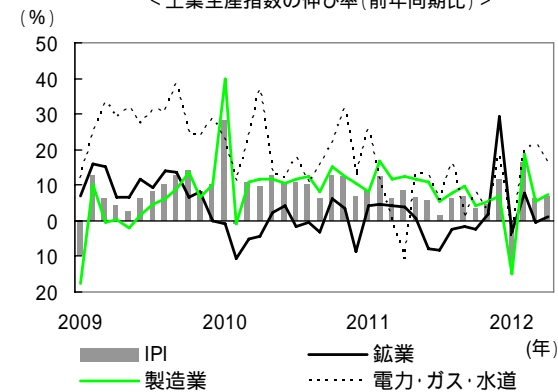
政府は金融緩和による景気回復を期待するものの、先行きは決して楽観できない。現地報道によれば、1~3月期で1.2万社が倒産ないし廃業に追い込まれ、5万社の経営が危機的状況にあるとされる。2012年は失業率が上昇に転じるとする見方もあり、金融緩和によって直ちに個人消費が回復に向かうとは考えにくい。1~4月の消費財・サービスの売上高は実質ベースで前年同期比6.1%増と低迷が続いている。ベトナムは、当面、外需頼みの成長を余儀なくされることとなる。

< GDP成長率と供給項目別寄与度 >



(資料)CEICより作成

< 工業生産指数の伸び率(前年同期比) >



(資料)CEICより作成

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

インド 成長率の引き上げには
インフレ対策の強化が不可欠

SMBC Asia Monthly

日本総合研究所 調査部

主任研究員 清水 聡

E-mail : shimizu.satoshi@jri.co.jp

引き下げられた政策金利

インドでは、2011年10～12月期の実質GDP成長率が前年同期比6.1%と4四半期連続で減速するとともに、卸売物価上昇率が昨年12月より下がり始め、3月には前年同月比6.9%となった。この状況を受け、4月に政策金利であるレポ・レートが8.5%から8.0%に引き下げられた。しかし、インフレに関しては、必ずしも楽観できる状況ではない。食品価格は季節要因から1月に前年比マイナスとなったが、3月には9.9%に上昇した。特に、高たんぱく食品の需要増に供給が追いついておらず、これらの食品は2桁の上昇となっている。また、燃料価格は大半が管理されているため、3月に10.4%にとどまっているが、管理されていない鉱物油の価格は19.8%上昇するなど、原油価格上昇の影響を免れないことは明らかである。

準備銀行は、2012年度の実質GDP成長率を7.3%と見込む一方、2013年3月の卸売物価上昇率を6.5%と予想している。今後、インフレ率は概ね横這いの動きになると考えられているが、その目標値を4.0～4.5%とする準備銀行にとって、現在の水準は依然高いものである。

また、準備銀行は、所得水準の上昇に伴ってインフラやエネルギーなどに関するボトルネックが深刻化したため、インフレ圧力を高めることなく維持できるトレンド成長率が低下したとみており、2012年度の成長率見込みはトレンド成長率に近いとしている。したがって、政策金利の引き下げ余地は小さいと考えざるを得ない。今回、大方の予想を上回る0.5%の利下げを実施したのは、インフレが落ち着いている間に明確な緩和姿勢を示し、銀行の貸出・預金金利に着実に反映させようとしたものであるという見方もある。

求められるインフレ抑制策

今後、インフレ抑制策の強化が重要である。第1に、財政赤字の削減である。2011年度の赤字は当初予算の対GDP比4.6%から拡大し、2月に発表された2012年度予算では5.9%の見込みとなった。これは、景気減速による税収の伸び悩み、税収以外の歳入の減少、石油・肥料関連の補助金支出の増加などによる。2012年度の赤字は5.1%と見込ま

< 中央政府の財政収支の推移 >

	(10億ルピー、%)				
	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度
歳入	5,470	6,060	8,237	7,967	9,773
經常収入	5,403	5,728	7,885	7,670	9,357
税収	4,433	4,565	5,699	6,423	7,711
その他	969	1,163	2,186	1,247	1,646
資本収入	67	332	353	298	417
歳出	8,840	10,245	11,973	13,187	14,909
經常支出	7,938	9,118	10,407	11,619	12,861
うち利払い	1,922	2,131	2,340	2,756	3,198
資本支出	902	1,127	1,566	1,568	2,048
財政収支	3,370	4,185	3,736	5,220	5,136
対GDP比率	6.0	6.5	4.9	5.9	5.1

(注)2011年度、2012年度は2012年2月時点の見込み。
(資料)インド財務省

れるが、原油価格が高止まりする中では補助金支出削減の具体策が不可欠といえる。財政赤字は、インフラ整備の抑制や海外投資家の信認低下などにもつながる。第2に、国際収支の改善である。經常収支赤字を資本収支黒字により賄う構造となっており、自国通貨の減価を招きやすいことから、改善が望まれる。第3に、農業改革である。政府は農産物の貯蔵能力の拡大や高たんぱく食品の生産増加などを打ち出しており、これを着実に実施しなければならない。第4に、インフラ整備である。電力部門では、石炭不足による発電の伸び悩みや配電の非効率による電力会社の経営悪化が問題となっている。また、道路整備は、土地買収の困難や環境規制対応などから遅れがちである。2010年半ば以降、インフラ整備は伸び悩んでおり、これを加速させるために外資導入の拡大など政府の集中的な努力が求められる。

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

アジア諸国・地域の主要経済指標

1. 経済規模と所得水準(2011年)

	韓国	台湾	香港	シンガポール	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中国	インド	ベトナム
名目GDP(億ドル)	11,644	4,669	2,429	2,600	3,456	2,684	8,473	2,248	72,965	17,280	1,225
人口(百万人)	48.6	23.2	7.1	5.2	65.9	28.7	239.8	101.8	1,347	1,186	87.8
1人当りGDP(ドル)	23,959	20,125	34,215	50,123	5,242	9,349	3,532	2,208	5,415	1,457	1,394

(注) インドは2010年度。以下、表2~10は年度、表11~13は暦年。

2. 実質GDP成長率(前年比、前年同期比、%)

	韓国	台湾	香港	シンガポール	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中国	インド	ベトナム
2010年	6.3	10.7	7.0	14.8	7.8	7.2	6.1	7.6	10.4	8.4	6.8
2011年	3.6	4.0	5.0	4.9	0.1	5.1	6.5	3.7	9.2		5.9
2010年1~3月	8.7	12.9	8.0	16.4	12.0	10.1	5.6	8.4	12.1	9.4	5.9
4~6月	7.6	13.0	6.8	19.4	9.2	9.0	6.1	8.9	10.3	8.5	6.3
7~9月	4.5	11.2	6.9	10.5	6.6	5.3	5.8	7.3	9.6	7.6	7.4
10~12月	4.9	6.5	6.6	12.5	3.8	4.8	6.9	6.1	9.8	8.3	7.2
2011年1~3月	4.2	6.6	7.6	9.1	3.2	5.2	6.4	4.6	9.7	7.8	5.4
4~6月	3.5	4.5	5.3	1.2	2.7	4.3	6.5	3.1	9.5	7.7	5.7
7~9月	3.6	3.5	4.3	6.0	3.7	5.8	6.5	3.6	9.1	6.9	6.1
10~12月	3.3	1.9	3.0	3.6	-8.9	5.2	6.5	3.7	8.9	6.1	6.1
2012年1~3月	2.8	0.4		1.6	0.3	4.7	6.3		8.1		4.1

3. 製造業生産指数(前年比、前年同月比、%)

	韓国	台湾	香港	シンガポール	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中国	インド	ベトナム
2010年	17.1	28.6	3.5	29.6	14.5	7.2	4.4	16.9	15.7	8.4	10.9
2011年	7.1	4.7	0.7	7.6	-9.3	1.4	4.1	2.1	13.9		6.9
2011年4月	7.0	7.4		-9.5	-8.1	0.3	-1.0	5.2	13.4	5.7	8.4
5月	8.5	7.5	2.0	-17.5	-3.7	1.4	3.9	4.4	13.3	6.3	6.5
6月	6.3	3.7		10.7	3.8	4.9	3.6	2.2	15.1	11.2	6.0
7月	3.6	3.7		7.6	-0.7	1.6	10.8	4.3	14.0	3.1	1.5
8月	4.9	3.9	0.2	22.8	6.8	5.9	4.2	1.5	13.5	3.9	6.3
9月	7.4	2.2		11.3	-0.3	9.0	14.0	1.9	13.8	3.1	6.9
10月	6.7	0.9		22.2	-30.1	6.3	6.9	-10.4	13.2	-6.0	3.4
11月	6.3	-5.3	-2.2	-8.0	-47.2	5.1	0.9	-4.1	12.4	6.6	4.5
12月	2.9	-8.6		12.6	-25.3	4.3	2.6	-6.4	12.8	2.6	11.8
2012年1月	-1.9	-17.2		-9.6	-15.0	1.3	2.9	3.2	11.4	1.4	-11.4
2月	15.0	8.2		11.8	-3.2	9.4		8.4	11.4	4.0	16.5
3月	0.3	-3.8		-3.4	-3.2				11.9		6.1
4月											7.2

4. 消費者物価指数(前年比、前年同月比、%)

	韓国	台湾	香港	シンガポール	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中国	インド	ベトナム
2010年	3.0	1.0	2.3	2.8	3.3	1.7	5.1	3.8	3.3	10.5	9.2
2011年	4.0	1.4	5.3	5.2	3.8	3.2	5.4	4.4	5.4		18.0
2011年4月	3.8	1.3	4.6	4.5	4.0	3.2	6.2	4.8	5.3	9.4	17.5
5月	3.9	1.7	5.2	4.5	4.2	3.3	6.0	5.1	5.5	8.7	19.8
6月	4.2	1.9	5.6	5.2	4.0	3.5	5.5	5.2	6.4	8.6	20.8
7月	4.5	1.3	7.9	5.4	4.1	3.4	4.6	5.0	6.5	8.4	22.2
8月	4.7	1.3	5.7	5.7	4.3	3.3	4.8	4.7	6.2	9.0	23.0
9月	3.8	1.4	5.8	5.5	4.0	3.4	4.6	4.8	6.1	10.1	22.4
10月	3.6	1.2	5.8	5.5	4.2	3.4	4.4	5.2	5.5	9.4	21.6
11月	4.2	1.1	5.7	5.6	4.1	3.3	4.2	4.8	4.2	9.3	19.8
12月	4.2	2.0	5.7	5.5	3.6	3.0	3.8	4.2	4.1	6.5	18.1
2012年1月	3.4	2.4	6.1	4.8	3.4	2.7	3.7	4.0	4.5	5.3	17.3
2月	3.1	0.3	4.7	4.6	3.4	2.2	3.6	2.7	3.2	7.6	16.4
3月	2.6	1.2	4.9	5.3	3.4	2.1	4.0	2.6	3.6	8.6	14.1
4月	2.5	1.4			2.5		4.5				10.5

5. 失業率(%)

	韓国	台湾	香港	シンガポール	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中国	インド	ベトナム
2010年	3.7	5.2	4.4	2.2	1.0	3.2	7.3	7.3	4.1		2.9
2011年	3.4	4.4	3.4	2.0	0.7	3.1	6.7	7.0	4.1		2.3
2011年4月	3.7	4.3	3.5		0.8	3.0					
5月	3.2	4.3	3.5	2.1	0.5	3.0		7.2			
6月	3.3	4.4	3.5		0.4	3.2			4.1		
7月	3.3	4.4	3.4		0.5	3.0					
8月	3.0	4.5	3.2	2.0	0.7	3.1		7.1			
9月	3.0	4.3	3.2		0.8	3.3	6.6		4.1		
10月	2.9	4.3	3.3		0.6	3.0					
11月	2.9	4.3	3.4	2.0	0.8	3.1		6.4			
12月	3.0	4.2	3.3		0.4	3.1			4.1		
2012年1月	3.5	4.2	3.2		0.8	3.0					
2月	4.2	4.3	3.4	2.1	0.7	3.2	6.3	7.2			
3月	3.7	4.2	3.4						4.1		

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

6. 輸出(通関ベース、FOB建、100万米ドル、%)

	韓国	前年比	台湾	前年比	香港	前年比	シンガポール	前年比	タイ	前年比
2010年	466,384	28.3	274,601	34.8	390,371	22.5	351,895	30.4	195,319	28.1
2011年	555,214	19.0	308,257	12.3	429,171	9.9	409,450	16.4	228,822	17.2
2011年4月	48,537	23.5	27,305	24.6	32,421	3.9	34,077	16.1	17,565	24.7
5月	47,331	21.7	27,856	9.4	36,006	10.3	34,149	23.1	19,436	17.4
6月	46,737	11.1	25,160	10.8	37,526	9.2	35,179	20.1	20,648	14.5
7月	48,950	21.1	28,123	17.7	36,736	9.1	34,606	16.8	21,522	38.3
8月	45,792	25.5	25,780	7.2	39,740	6.4	36,713	16.6	21,569	31.1
9月	46,511	18.0	24,611	9.9	34,872	-3.4	35,535	14.3	21,509	19.1
10月	46,613	7.6	27,025	11.7	39,298	11.2	33,916	3.9	17,190	0.3
11月	46,013	11.5	24,674	1.2	35,795	1.7	33,292	8.9	15,496	-12.5
12月	47,744	8.2	23,946	0.6	34,943	7.4	34,441	8.5	17,016	-2.1
2012年1月	41,205	-7.3	21,079	-16.8	33,395	-8.4	31,734	-3.7	15,737	-6.0
2月	46,389	20.6	23,403	10.3	33,495	14.5	36,125	27.6	19,039	0.9
3月	47,361	-1.4	26,344	-3.2	33,808	-6.4	35,813	-1.3	19,866	-6.5
4月			25,545	-6.4						

	ロシア	前年比	インドネシア	前年比	フィリピン	前年比	中国	前年比	インド	前年比	ベトナム	前年比
2010年	199,346	26.6	157,817	35.5	51,496	34.0	1,577,753	31.3	249,850	39.8	72,192	26.4
2011年	227,267	14.0	203,497	28.9	48,042	-6.7	1,898,500	20.3			96,906	34.2
2011年4月	19,437	19.2	16,554	37.5	4,302	19.1	155,593	29.8	22,065	25.1	7,609	44.1
5月	18,294	13.8	18,287	44.5	4,108	-3.1	157,051	19.3	25,742	54.5	7,287	14.0
6月	19,154	18.1	18,387	49.1	4,128	-9.4	161,895	17.9	24,975	25.9	8,528	34.5
7月	20,045	15.3	17,418	39.5	4,429	-1.7	175,152	20.4	26,708	65.9	9,448	56.0
8月	19,649	16.6	18,648	35.9	4,123	-13.6	173,242	24.4	24,570	46.2	9,219	34.0
9月	18,390	12.5	17,543	44.0	3,897	-27.0	169,587	17.0	23,652	29.9	8,004	30.7
10月	20,613	16.6	16,958	17.8	4,088	-14.6	157,367	15.8	22,395	24.9	8,832	40.1
11月	17,924	7.4	17,235	10.2	3,342	-19.4	174,431	13.8	22,322	3.9	8,793	31.3
12月	19,119	3.1	17,078	1.5	3,407	-18.9	174,670	13.3	25,016	6.7	9,549	24.6
2012年1月	18,082	0.9	15,570	6.6	4,121	3.0	149,925	-0.5	25,347	10.1	7,095	0.1
2月	18,955	16.5	15,695	8.9	4,430	14.6	114,471	18.4	24,618	4.3	8,278	62.2
3月	20,143	-1.5	17,267	5.5			165,658	8.9			9,150	23.0
4月							163,252	4.9			8,883	16.7

(注)ベトナムとインドネシアは政府が期間累計値しか公表しないため、月次データはCEICを採用。

7. 輸入(通関ベース、CIF建、100万米ドル、%)

	韓国	前年比	台湾	前年比	香港	前年比	シンガポール	前年比	タイ	前年比
2010年	425,212	31.6	251,236	43.8	433,514	24.7	310,799	26.5	182,400	36.5
2011年	524,413	23.3	281,438	12.0	483,939	11.6	365,718	17.7	228,498	25.3
2011年4月	44,189	24.4	24,355	25.7	37,879	6.0	30,560	15.7	18,345	27.8
5月	45,285	29.9	26,625	19.2	40,597	13.1	31,733	32.7	19,184	33.7
6月	44,825	27.1	23,783	12.5	42,697	11.5	31,455	17.4	19,804	26.1
7月	44,296	25.1	24,737	13.8	41,348	10.0	30,027	8.4	18,724	13.5
8月	45,382	28.7	23,135	6.2	44,200	13.7	34,543	31.0	22,773	44.1
9月	45,279	29.4	22,803	10.6	40,000	2.0	30,198	14.0	21,276	41.9
10月	42,710	15.4	23,685	11.7	42,272	10.6	30,152	10.7	18,203	21.5
11月	43,010	11.2	21,463	-10.4	41,462	8.4	32,334	17.8	16,872	-2.4
12月	45,488	13.6	21,627	-2.7	41,231	8.1	28,566	4.9	19,148	19.1
2012年1月	43,438	3.5	20,607	-12.1	34,535	-10.3	30,802	9.1	16,864	-4.2
2月	44,867	23.3	20,571	1.3	39,399	21.3	31,656	28.9	18,509	8.3
3月	45,033	-1.2	23,987	-5.8	39,461	-4.4	33,866	1.5	24,455	25.6
4月			24,856	2.1						

	ロシア	前年比	インドネシア	前年比	フィリピン	前年比	中国	前年比	インド	前年比	ベトナム	前年比
2010年	165,185	33.4	135,663	40.1	54,932	27.5	1,396,248	38.8	353,990	22.8	84,801	21.2
2011年	187,867	13.7	177,435	30.8	60,142	9.5	1,743,500	24.9			106,750	25.9
2011年4月	15,735	17.4	14,888	32.5	5,497	20.3	144,341	21.9	36,728	16.0	9,001	38.4
5月	15,476	14.0	14,826	48.6	4,888	1.6	144,109	28.4	45,201	52.0	8,652	18.6
6月	16,543	15.2	15,072	28.2	4,503	6.6	139,702	19.2	39,036	36.3	8,713	22.6
7月	16,847	10.9	16,207	28.4	4,999	6.6	144,788	23.9	40,951	38.0	8,421	20.0
8月	15,964	12.5	15,075	23.9	4,925	10.4	155,434	30.1	39,477	45.6	9,649	34.9
9月	15,371	9.2	15,169	57.1	5,076	10.4	155,045	20.8	35,042	18.7	9,752	39.4
10月	16,286	5.2	15,533	28.2	5,019	2.3	140,303	28.6	40,825	25.8	9,446	29.2
11月	14,933	7.9	15,394	18.3	4,990	0.7	159,830	22.0	35,922	24.5	9,407	13.8
12月	16,503	7.2	16,476	25.3	4,633	-6.4	158,216	11.8	37,753	19.8	10,576	13.7
2012年1月	15,210	3.8	14,555	15.9	5,136	-3.1	122,683	-15.3	40,108	20.3	6,923	-13.1
2月	15,429	20.1	14,867	26.5	4,993	4.9	145,954	39.6	39,782	20.6	8,551	40.1
3月	16,721	0.1	16,427	13.4			160,311	5.3			9,300	2.6
4月							144,826	0.3			8,808	-2.1

(注)ベトナムとインドネシアは政府が期間累計値しか公表しないため、月次データはCEICを採用。

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

8. 貿易収支(100万米ドル)

	韓国	台湾	香港	シンガポール	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中国	インド	ベトナム
2010年	41,172	23,364	-43,143	41,096	12,919	34,161	22,153	-3,436	181,509	-103,755	-12,609
2011年	30,801	26,820	-54,768	43,732	324	39,400	26,061	-12,100	154,995		-9,844
2011年4月	4,348	2,949	-5,458	3,517	-780	3,702	1,666	-1,195	11,225	-14,663	-1,391
5月	2,046	1,231	-4,591	2,416	252	2,818	3,462	-780	12,928	-19,459	-1,365
6月	1,912	1,378	-5,171	3,724	844	2,611	3,315	-375	22,194	-14,061	-185
7月	4,654	3,386	-4,612	4,579	2,798	3,198	1,211	-570	30,130	-14,243	1,027
8月	410	2,645	-4,460	2,170	-1,204	3,685	3,572	-802	17,850	-14,907	-430
9月	1,231	1,808	-5,128	5,337	233	3,019	2,374	-1,179	14,588	-11,390	-1,749
10月	3,904	3,340	-2,974	3,764	-1,013	4,328	1,424	-931	17,120	-18,430	-614
11月	3,002	3,212	-5,667	958	-1,375	2,991	1,842	-1,648	14,616	-13,601	-613
12月	2,255	2,319	-6,288	5,875	-2,132	2,616	602	-1,226	16,600	-12,737	-1,027
2012年1月	-2,233	472	-1,140	932	-1,127	2,873	1,016	-1,015	27,078	-14,761	172
2月	1,522	2,832	-5,904	4,469	530	3,526	829	-563	-31,615	-15,164	-273
3月	2,328	2,357	-5,653	1,947	-4,589	3,422	840		5,347		-150
4月		689							18,426		75

9. 経常収支 (100万米ドル)

	韓国	台湾	香港	シンガポール	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中国	インド	ベトナム
2010年	28,214	39,873	12,798	55,731	13,176	27,115	5,144	8,922	237,800	-44,281	-4,287
2011年	26,505	41,270	12,282	57,037	11,870	32,110	2,070	7,078	201,700		
2011年4月	1,278				-346			349			
5月	2,184	8,363	588	13,660	-676	7,769	473	718	59,000	-15,702	-314
6月	2,031				1,969			852			
7月	3,774				3,438			828			
8月	293	10,189	4,319	15,827	-697	8,935	468	860	53,400	-18,392	1,240
9月	2,830				404			703			
10月	4,133				39			757			
11月	4,565	12,095	2,582	13,249	-136	6,920	-944	215	60,500	-19,622	
12月	2,809				1,940			836			
2012年1月	-969				981						
2月	557				1,092				24,700		
3月	3,042				-1,522						

10. 外貨準備 (年末値、月末値、100万米ドル)

	韓国	台湾	香港	シンガポール	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中国	インド	ベトナム
2010年	291,491	382,005	268,731	225,754	172,129	106,560	92,908	58,903	2,847,338	281,846	12,467
2011年	304,236	385,547	285,408	237,737	175,124	133,313	99,787	67,290	3,181,148	267,374	
2011年4月	307,119	399,541	276,922	242,524	189,884	132,271	103,294	60,890	3,145,843	289,721	
5月	305,004	398,683	275,875	239,943	185,471	133,322	107,652	61,264	3,165,997	287,125	
6月	304,405	400,326	277,206	242,287	184,894	134,523	109,319	61,379	3,197,491	291,047	
7月	309,710	400,766	278,819	249,150	187,639	138,602	111,814	64,205	3,245,283	293,741	
8月	310,874	400,294	279,569	249,177	188,317	138,295	113,187	68,388	3,262,499	293,663	
9月	302,063	389,174	277,609	233,621	180,113	130,758	103,675	67,717	3,201,683	282,815	
10月	309,655	393,327	281,711	245,420	182,008	139,638	102,516	67,921	3,273,796	289,314	
11月	306,465	387,968	282,534	240,987	178,255	135,276	100,064	68,148	3,220,907	279,843	
12月	304,236	385,547	285,408	237,737	175,124	133,313	99,787	67,290	3,181,148	270,068	
2012年1月	309,174	390,304	292,804	245,486	178,553	139,500	100,691	68,462	3,253,631	266,038	
2月	313,637	394,426	294,701	247,014	180,363	142,266	100,658	68,123	3,309,657	267,861	
3月	313,785	393,871	294,604	243,641	179,248	135,662	99,228	65,685	3,304,971	267,374	
4月											

11. 為替レート (対米ドル、年平均、月中平均)

	韓国	台湾	香港	シンガポール	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中国	インド	ベトナム
2010年	1,156.2	31.50	7.7689	1.363	31.73	3.22	9,083	45.10	6.7692	45.73	19,175
2011年	1,107.4	29.39	7.7837	1.257	30.50	3.06	8,766	43.30	6.4629	46.73	20,697
2011年4月	1,084.8	28.99	7.7721	1.247	30.06	3.01	8,647	43.19	6.5299	44.39	20,645
5月	1,083.6	28.73	7.7747	1.238	30.23	3.01	8,559	43.15	6.4955	44.93	20,560
6月	1,080.8	28.81	7.7857	1.234	30.52	3.03	8,566	43.38	6.4750	44.84	20,585
7月	1,058.5	28.83	7.7894	1.217	30.11	2.99	8,530	42.74	6.4580	44.41	20,585
8月	1,066.9	29.01	7.7897	1.202	29.97	2.98	8,533	42.29	6.3782	46.05	20,832
9月	1,120.8	29.72	7.7943	1.252	30.43	3.08	8,725	43.10	6.3897	47.66	20,832
10月	1,151.5	30.27	7.7781	1.276	30.88	3.13	8,865	43.34	6.3730	49.28	21,008
11月	1,134.2	30.23	7.7820	1.290	30.96	3.15	9,000	43.30	6.3565	50.77	21,008
12月	1,148.2	30.26	7.7770	1.296	31.18	3.16	9,055	43.67	6.3479	52.55	21,033
2012年1月	1,143.5	30.02	7.7633	1.280	31.56	3.11	9,057	43.57	6.3180	51.19	21,011
2月	1,122.9	29.54	7.7546	1.254	30.71	3.02	8,998	42.65	6.2999	49.20	20,840
3月	1,126.6	29.53	7.7624	1.259	30.72	3.05	9,143	42.89	6.3135	50.39	20,830
4月	1,135.4	29.48	7.7623	1.251	30.89	3.06	9,163	42.68	6.3067	51.74	20,890

(注) ベトナムはCEICデータベース (外国貿易銀行の仲値が原出所)。

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

12. 貸出金利(年平均、月中平均、%)

	韓国	台湾	香港	シンガポール	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中国	インド	ベトナム
2010年	2.67	0.97	0.25	0.32	1.55	2.64	9.18	3.50	2.72	6.33	10.5
2011年	3.44	1.15	0.27	0.25	3.11	3.13	9.18	1.29	5.42	9.49	13.6
2011年4月	3.40	1.25	0.26	0.25	2.78	3.02	9.18	0.81	4.40	9.02	13.5
5月	3.46	1.08	0.26	0.25	3.01	3.15	9.18	1.32	4.89	9.46	13.5
6月	3.53	1.08	0.26	0.25	3.23	3.20	9.18	2.66	5.67	9.65	14.4
7月	3.59	1.13	0.26	0.25	3.43	3.22	9.18	2.56	5.95	9.31	13.4
8月	3.59	1.13	0.28	0.22	3.55	3.21	9.18	1.74	5.68	9.44	13.5
9月	3.58	1.14	0.28	0.22	3.60	3.19	9.18	0.60	5.75	9.47	13.7
10月	3.58	1.15	0.28	0.25	3.58	3.22	9.18	0.69	6.07	9.44	13.4
11月	3.56	1.15	0.29	0.25	3.48	3.24	9.18	0.94	5.84	9.57	13.5
12月	3.55	1.15	0.35	0.25	3.26	3.19	9.18	1.32	5.89	9.75	15.5
2012年1月	3.55	1.15	0.40	0.25	3.16	3.19	9.18	1.52	5.86	9.80	11.1
2月	3.53	1.15	0.40	0.25	3.08	3.16	9.18	1.82	5.35	10.03	12.5
3月	3.54	1.15	0.40	0.25	3.12	3.15	9.18	2.24	5.60	11.06	13.1
4月	3.54	1.15	0.40	0.25	3.15	3.17	9.18	2.49	5.30	10.05	12.1

13. 株価(年末値、月末値)

	韓国	台湾	香港	シンガポール	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中国	インド	ベトナム
2010年	2,051	8,973	23,035	3,190	1,033	1,519	3,704	4,201	2,940	20,509	485
2011年	1,826	7,072	18,434	2,646	1,025	1,531	3,822	4,372	2,304	15,455	352
2011年4月	2,192	9,008	23,721	3,180	1,094	1,535	3,820	4,320	3,049	19,136	480
5月	2,142	8,989	23,684	3,160	1,074	1,558	3,837	4,245	2,873	18,503	421
6月	2,101	8,653	22,398	3,120	1,041	1,579	3,889	4,291	2,894	18,846	433
7月	2,133	8,644	22,440	3,189	1,134	1,549	4,131	4,504	2,829	18,197	406
8月	1,880	7,741	20,535	2,885	1,070	1,447	3,842	4,349	2,689	16,677	425
9月	1,770	7,225	17,592	2,675	916	1,387	3,549	4,000	2,471	16,454	428
10月	1,909	7,588	19,865	2,856	975	1,492	3,791	4,334	2,585	17,705	421
11月	1,848	6,904	17,989	2,702	995	1,472	3,715	4,211	2,444	16,123	381
12月	1,826	7,072	18,434	2,646	1,025	1,531	3,822	4,372	2,304	15,455	352
2012年1月	1,956	7,517	20,390	2,907	1,084	1,521	3,942	4,682	2,402	17,194	388
2月	2,030	8,121	21,680	2,994	1,161	1,570	3,985	4,898	2,544	17,753	424
3月	2,014	7,933	20,556	3,010	1,197	1,596	4,122	5,108	2,370	17,404	441
4月	1,982	7,502	21,094	2,979	1,228	1,571	4,181	5,203	2,510	17,319	474

(注)ベトナムは期中平均値。

資料出所一覧

国名	発行機関	資料名	備考
韓国	Bank of Korea IMF	Monthly Statistical Bulletin IFS	貸出金利：C D 3カ月物 株価：K O S P I 指数
台湾	行政院 台湾中央銀行	台湾経済論衡 中華民国統計月報 金融統計月報	貸出金利：マネーマーケット90日物 株価：加権指数
香港	香港特別行政区政府統計処	香港統計月刊 香港対外貿易	貸出金利：銀行間3カ月物 株価：ハンセン指数
シンガポール	Departments of Statistics IMF	Monthly Digest of Statistics IFS	貸出金利：銀行間3カ月物 株価：S T I 指数
タイ	Bank of Thailand IMF National Statistical Office	Monthly Bulletin IFS	貸出金利：銀行間3カ月物 株価：S E T 指数
マレーシア	Bank Negara Malaysia IMF	Monthly Statistical Bulletin IFS	貸出金利：銀行間3カ月物 株価：K L S E 指数
インドネシア	Biro Pusat Statistik Bank Indonesia IMF ISI Emerging Market	Indicatioe Ekonomi Laporan Mingguan IFS CEICデータベース	貸出金利：SBI貸出90日物 株価：J S X 指数
フィリピン	National Statistical Office IMF	各種月次統計 IFS	貸出金利：財務省証券91日物 株価：P S E 指数
中国	中国国家统计局 中華人民共和国海関総署	中国統計年鑑 中国海関統計	貸出金利：銀行間3カ月物 株価：上海A株指数
インド	Reserve Bank of India CMIE	RBI Bulletin Monthly Review	貸出金利：銀行間3カ月物 株価：Sensex指数
ベトナム	統計総局 国家銀行 IMF ISI Emerging Market	各種月次統計 各種月次統計 IFS CEICデータベース	貸出金利：銀行間3カ月物 株価：VN指数

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。